

広報 じはた



**将来を見据え、
持続可能な農業を目指して**

葉坂地区の営農を行う農事組合法人「葉坂希望の郷」。
現在、8人の組合員の方が中心となり、ほ場整備事業
により大区画された水田を管理しています。

この日は、大型機械を駆使して効率的に田植えを行って
いました。

【5月16日(日) 葉坂地区】



特集
1

新型コロナワクチン接種が 始まりました

問 健康推進課 Tel.55-4135

柴田町は、船迫生涯学習センターを会場に5月10日（月）から、新型コロナワクチンの集団接種を開始しました。現在、ワクチン接種の対象になっているのは、75歳以上（昭和22年4月1日以前生まれ）の方です。

国から供給されるワクチンの数量や時期、接種体制などにより1日あたりに接種することができる人数が限られている状況が続いています。お時間はいただきますが、希望される方全員にワクチン接種を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

74歳以下の方への ワクチン接種について

現在対象となっている75歳以上の方へのワクチン接種の見通しがつき次第、65歳以上74歳以下（昭和22年4月2日～昭和32年4月1日生まれ）の方の予約を開始します。ほかの方へも一

問 予約した日に接種を受けられなくなりました。

答 コールセンターまたは

オンラインで、予約の取り直しをお願いします。接種時、町ホームページや広報紙などでお知らせするほか、予約が可能になった方には、接種券を郵送してご案内します。



会場内が密にならないようにしています。

問 接種券を持って会場に行けばワクチン接種を受けられますか。

答 予約されないでワクチン接種を受けることはできません。事前にコールセンターかオンラインで予約を完了してください。

問 何度電話してもコールセンターに繋がらない。

答 複数の回線を設けていますが、一度に電話が繋がりにくい状況が続いている。ご不便をお掛けして申し訳ございません。

新型コロナワクチン Q&A

定の年齢ごとに予約を進めしていく予定です。詳細は随時、町ホームページや広報紙などでお知らせするほか、予約が可能になった方には、接種券を郵送してご案内します。

問 接種会場での感染が心配です。

答 会場内では待機スペースを広く確保しているほか、経路を一方通行にするなど、人同士が接触しにくいレイアウトになっています。また、皆さんが触れる所は定期的に消毒を行い、十分な換気を行うなど、必要な対策を講じています。

問 接種会場での感染が心配です。

オンラインで、予約の取り直しをお願いします。接種時、町ホームページや広報紙などでお知らせするほか、予約が可能になった方には、接種券を郵送してご案内します。

ワクチン接種の流れ

4 ワクチン接種



肩への筋肉注射によりワクチン接種を行います。

1 受付



本人確認と検温を行います。予診票が未記入の方は記入します。混雑を避けるため、予診票は事前に記入してお越しください。

5 予防接種済証発行・2回目の接種予約



予防接種済証を受け取り、2回目の接種の予約を行います。

2 予診前確認



予診票に記入漏れがないかなど、内容を確認します。

6 経過観察



体調に変化が起らないか 15～30 分様子を見て帰宅となります。異常が見られた際に対処ができるように看護師が常駐しています。

3 予診



医師による予診を行います。ワクチン接種で気になることがあればご相談ください。

引き続き感染対策を
心掛けたい
澤村さん（西船迫）

ワクチン接種を受けた方の声

町民の皆さまが安心して新型コロナワクチン接種を受けることができるよう、関係機関と協力しながら、接種体制づくりに全力を挙げて取り組んでまいります。今しばらくご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

ワクチンを打つ時の痛みなどはありませんでした。ワクチンを接種して一安心という気持ちがありますが、ワクチンを接種したからとワクチンを接種しないわけではありません。より一層、マスクの着用や手洗い、人混みが多い場所には行かないなど、予防はしっかりとしなければならないと思います。

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金

問 まちづくり政策課 TEL54-2111

令和3年度新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金事業費

(千円)

総事業費	財源内訳	
176,675	交付金	127,407
	県補助金	36,000
	町負担	13,268

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、感染症の影響を受けている地方経済や、住民生活を支援し、地方創生を図るために創設された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」。昨年度に引き続き、柴田町では、この交付金を活用し、感染症対策、生活が困窮している方や事業経営が急変した事業者への支援、アフターコロナを見据えたシティプロモーションなど、さまざまな事業を計画しています。

※事業費は現時点の予定ですので、変更になる場合があります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

(千円)

事 業 名	事業費
感染症対応事業	
新型コロナウイルス感染症町民情報提供事業	1,000
公共的施設等の安全安心確保対策事業	7,650
ひとり親家庭・妊婦等への生活支援臨時給付金事業	25,063
緊急小口資金利用者家計支援事業	5,042
就学援助費受給認定者家計支援事業	1,516
歩くことからはじめよう、新たな生活。「歩くまち柴田 - SHIBATALK - 」推進環境整備事業	18,500
コロナワクチン接種における高齢者・障がい者等交通弱者に対する移動手段確保支援事業	5,454
計	64,225

地域経済対応事業

令和3年度事業継続支援金支給事業	69,618
公共施設等維持管理体制持続化事業	18,000
2021飲食店及び直売所等利用拡大応援事業	11,000
2021観光・シティプロモーション活動事業	13,832
計	112,450
合 計	176,675

感染症 対応事業

事業費
64,225千円



ひとり親家庭・妊娠
等への生活支援臨時
給付金事業



歩くことからはじめ
よう、新たな生活。
「歩くまち柴田
－SHIBATAALK－」

推進環境整備事業

新型コロナウイルス感染
症の影響による家計の急変
や収入減により生活が困窮
しているひとり親家庭やス
トレスを抱えやすい妊婦に
給付金3万円を支給します。

緊急小口資金利用者 家計支援事業

新型コロナウイルス感染
症に関するさまざまな情報
を、市民の皆さんへお知ら
せするため、リーフレット
やチラシ、看板などを作成
します。

コロナワクチン接種 における高齢者・障 がい者等交通弱者に 対する移動手段確保 支援事業

新型コロナウイルス感染
症の影響により、家計や事
業経営が急変し、県社会福
祉協議会が実施する緊急小
口資金の利用者を対象に支
援金5万円を支給します。

新型コロナワクチンの円 滑な接種を進めるため、集 団接種会場まで自ら移動す る手段がない65歳以上の一 人暮らしの高齢者や障がい 者の方が、会場までタク シーを利用した場合、2, 000円（2回分）を補助 します。



公共的施設等の安全 安心確保対策事業

公共施設などの社会生活
維持に必要な施設における
新型コロナウイルス感染症
の感染リスクを減らすため、
トイレの洋式化、手洗い器
の自動水栓化などの対策を
講じます。

就学援助費受給認定 者家計支援事業

新型コロナウイルス感染
症の影響により、生活が厳
しくなった準要保護の認定
を受けている世帯の児童・
生徒の就学を支援します。



2021飲食店及び
直売所等利用拡大応
援事業

地域経済 対応事業

事業費
112,450千円



新型コロナウイルス感染 症町民情報提供 事業

街歩きや里山歩き、ガ
ーデン巡りなど、「歩くこと
の魅力」を新たな生活スタ
イルの中に浸透させ、コロ
ナ禍での心の癒しにつなげ
られるよう、歩きたくなる
道や景観を整備します。

令和3年度事業継続 支援金支給事業

消費活動の自粛などに伴
う売り上げの減少により、
経済的な打撃を受けた店舗
などに対し、事業の継続
を支援するため、最大30万
円の支援金を支給します。



2021観光・シ ティプロモーション 活動事業

アフターコロナの地域振
興や観光振興の再構築に向
けて、さらなる関係人口の
拡大や集客力の強化を図る
ため、プロモーション動画
の制作、新聞やデジタルサ
イネージ（ディスプレイや
プロジェクターで映す映像）
などの広告媒体を活用した
シティプロモーション活動
を展開します。

公共施設等維持管理 体制持续化事業

新型コロナワクチンの円
滑な接種を進めるため、集
団接種会場まで自ら移動す
る手段がない65歳以上の一
人暮らしの高齢者や障がい
者の方が、会場までタク
シーを利用した場合、2,
000円（2回分）を補助
します。



新型コロナウイルス感染 症拡大の影響により、休業 を余儀なくされた、公共施 設の管理を委託する指定管 理者に対し、円滑な事業経 営が維持・継続できるよう 支援します。

新型コロナウイルス感染
症の影響により、生活が厳
しくなった準要保護の認定
を受けている世帯の児童・
生徒の就学を支援します。

特集 3

守っていますか？ルールとマナー

自転車を安全に利用するためには

問 まちづくり政策課 Tel 54-2111



自転車は
身近な乗り物
だからこそ

日常の移動手段として便利な自転車。自動車やバイクとは違い、免許の必要がなく、子どもからお年寄りまで多くの人が利用する自転車は、私たちの一番身近な乗り物です。

また、近年の健康志向や環境への配慮、新型コロナウイルス感染症の影響により、移動手段としての需要が高まり、自転車を利用する機会が一層増えてきています。

誰でも利用できる自転車ですが、ルールや正しい乗り方をきちんと理解できている方は意外と少ないものです。

新生活で、通勤・通学に自転車を利用する方も増えた今、自転車事故の現状や自転車のルールとマナーを再確認しましょう。

自転車事故の発生状況

		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
宮城県	発生件数	1,032件	1,013件	946件	842件	664件
	死者数	4人	6人	7人	5人	4人
	負傷者数	1,030人	1,015人	952人	843人	665人
柴田町	発生件数	26件	12件	9件	20件	14件
	死者数	0人	0人	0人	0人	0人
	負傷者数	26人	12人	9人	20人	14人

自転車事故の現状

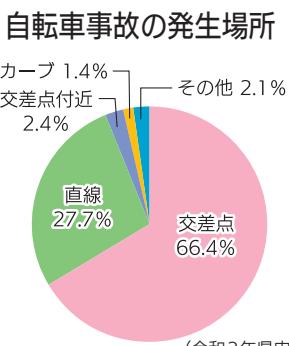
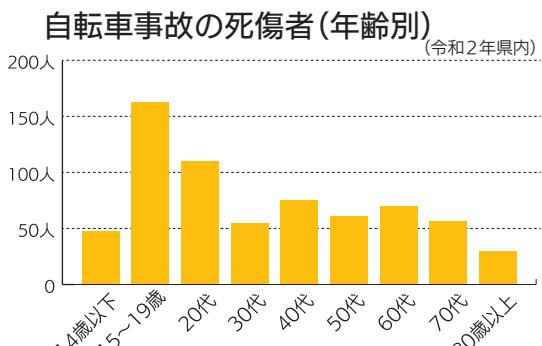
○自転車事故の発生状況
令和2年における県内で
の自転車に関する交通事故
は664件、うち柴田町
内で発生した事故件数は14
件でした。県内の自転車事
故発生件数は平成16年の
2,208件をピークに、
年々減少傾向にあります。
死者数はほぼ横ばいで推移
しています。

○自転車事故の特徴

自転車事故の発生場所で

最も多いのが交差点で、事故全体の66・4%を占めています。

また、年齢別では15～19歳の事故件数が最も多く、時間帯別でみると、朝の7時台および16～17時台の通勤通学時間帯に多く発生しています。



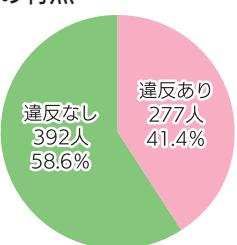
死傷者の違反内容

(令和2年県内)

違反種別	人数
動静不注視	107人
安全不確認	84人
交差点安全	14人
通行区分	13人
一時不停止	12人
他の違反	47人
合 計	277人

自転車事故の死傷者における違反の有無

(令和2年県内)



違反で最も多いのが、動静不注視（危険はない」と判断して、相手の動静の注視を怠ること）で、次いで安全不確認（十分な安全確認を怠ること）でした。

自転車事故の死傷者のうち、41・4%に何らかの交通ルール違反が認められています。

自転車事故に繋がる交通事故

ルール違反

自転車事故の死傷者のうち、41・4%に何らかの交通ルール違反が認められています。

自転車安全利用条例 がスタート

自転車事故によって相手を死傷させ、損害賠償額が高額になった事例があります。万が一の事故に備えて自転車の安全な利用の促進を図るために、自転車安全利用条例が施行されました。

自転車に乗った小学生が歩行中の女性と衝突。女性は意識が戻らない状態となつた。

賠償額9,521万円

こんな高額賠償事例があります

自転車損害賠償保険等への加入の義務化

自転車事故によって相手を死傷させ、損害賠償額が高額になった事例があります。万が一の事故に備えて自転車損害賠償保険等には必ず加入しましょう。

自転車に乗った小学生が歩行中の女性と衝突。女性は意識が戻らない状態となつた。

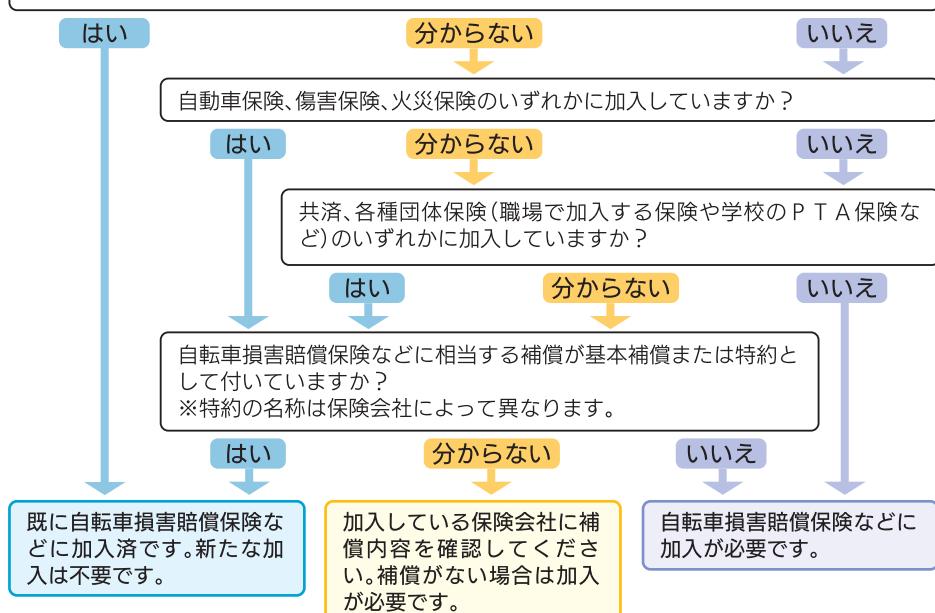
賠償額9,521万円

こんな高額賠償事例があります

自転車損害賠償保険の加入状況を確認してみましょう

自転車利用中の事故により他人に損害を与えた場合に備えて、損害を補償できる保険(自転車損害賠償保険など)に加入していますか?

※点検整備を受けると自転車に貼られる「T Sマーク」も該当します。



自転車を安全に利用するために、守らなければいけない基本のルール 自転車安全利用五則

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

道路交通法上、自転車は軽車両です。歩道と車道の区別があるところでは車道を通行するのが原則です。しかし、次の場合は歩道を通行することができます。

- ①「普通自転車歩道通行可」の標識がある場合（右図）
- ②13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方
- ③道路工事や駐車車両などのため左側通行が困難な場合や、自動車の通行量が多く安全のためにやむを得ない場合



② 車道は左側を通行

自転車は、車道の左側を通行しましょう。右側通行で交差点に進入すると車の視界に入りにくいのでとても危険です。



③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道では歩行者の通行の妨げにならないように、車道寄りを徐行しましょう。

これはルール違反

- ・自転車のベルを鳴らして歩行者に道を空けさせる
- ・スピードを落とさずに歩行者を追い越す



④ 安全ルールを守る

夜間はライトを点灯

ライトには、相手に自分の存在を知らせる意味もあります。



飲酒運転は禁止

自転車も飲酒運転は禁止。

二人乗りの禁止

6歳未満の子どもを幼児用座席に乗せるなどの場合を除き、原則禁止。

並進禁止

並進可の標識がない場合禁止。



安全確認と信号遵守

「止まれ」の標識がある場所では、必ず一時停止しましょう。「歩行者・自転車専用」信号機がある場合は、その信号に従いましょう。



⑤ 子どもはヘルメット着用

13歳未満の子どもが自転車を運転するときや、幼児を幼児用座席に乗せて運転するときはヘルメットの着用に努めなければなりません。



ついついやってしまいがちな「ながら運転」これもNG

傘をさしながら、スマートフォンなどを使いながら、イヤホンで音楽を聴きながら。このような、ながら運転は、周囲の状況に気付きにくく、交通事故の原因になるため大変危険です。絶対にやめましょう。



安全な自転車利用への取り組み



交通指導隊
卯花かつ子さん

交通指導隊に入隊して17年になります。主な活動は、小・中学生の登下校時に通学路に立ち、子どもたちが安全に通学できるように指導や交通誘導を行うことであります。



交通安全教室で指導する交通指導隊（西住小学校）

悲惨な交通事故が無くなるように、今後も活動を続けていきます。

私もたどりも、交通ルールについて勉強しています。子どもたちにも、交通ルールはしっかりと守らなければなりません。これからも伝えていきたいと思います。

その都度、声を掛けて安全な走行を促します。交通指導隊の活動は命にかかる責任のある活動です。間違った指導で子どもたちを危険な目に遭わせるわけにはいかないので、自分自身も常に交通ルールについて勉強しています。子どもたちにも、交通ルールはしっかりと守らなければなりません。これからも伝えていきたいと思います。

柴田町内は、大河原警察署管内でも、他の地区に比べて自転車の通行量が多い地域となっています。昨年、大河原警察署管内で発生した自転車に関する人身交通事故（当事者が負傷する交通事故）の約半数が柴田町内で発生している状況です。

皆さんには「自転車運転者講習制度」をご存じでしょうか。これは、平成27年6月1日から施行されている道路交通法で定められた制度です。自転車運転中に危険なルール違反（信号無視や一時不停止、制動装置（ブレーキ）不良自転車運転など）を3年以内に2回以上繰り返すと、自転車運



大河原警察署
交通課 櫻井直和課長

転者講習を受講しなければなりません。また、この受講命令に違反した場合は5万円以下の罰金が科せられることになります。

大河原警察署では、このような危険なルール違反をする自転車の取り締まりのほか、重大な事故につながる危険性のあるスマートフォンの使用や、イヤホンなどで音楽を聴きながら自転車を運転する「ながら運転」などに対する指導を強化しています。

自転車は、道路交通法において軽車両に位置付けられている「車の仲間」です。道路を自転車で通行するときは、「車」として、交通ルールを遵守するとともに、交通マナーを実践するなど安全運転を心掛けましょう。

また、大人も子どもも、ヘルメットを着用し、万が一の事故から自分の身を守りましょう。

車の運転者も歩行者も自転車のルールを知つて、お互いを思いやり、交通安全を心掛けましょう。



商業施設などで行っている啓発活動

茂 滝 口 柴田町長 6月12日は「みやぎ県民防災の日」です。これは、昭和53年6月12日に発生した宮城県沖地震などを風化させないために制定されたものです。はや、宮城県沖地震です。

から43年、東日本大震災からも10年が経過しましたが、ここにきて再び、大きな揺れの地震が頻発しており、今後大規模な地震が起こるのではないかと心配でなりません。また、もうひとつ的心配事は、平成25年に柴田町民体育館が解体され以来、多くの町民を収容できる避難所が確保されていないことです。

そこで、柴田町民体育館に代わる大規模な避難所として想定したのが、総合体育館の建設でした。平成24年にスポーツ文化ゾーン整備方針を立て、その建設用地として、議員全員の賛同を得て取得したのが旧不ニトツコン跡地です。

しかし、東日本大震災後は学校の校舎、体育館、武道館の大規模改修や修繕、エアコンの設置やトイレの洋式化などの事業を優先せざるを得ず、総合体育館建設は遅々として進みませんでした。ここにきて学校の環境整備について、ほぼ完了の見通しが立ちましたので、昨年、陸上自衛隊船岡駐屯地の皆さまの協力を得て土地の造成工事を終えたところです。さらに、今年度におい

防災機能を備えた総合体育館の建設

ては「実現可能性調査コンサルタント委託料」を予算化し、民間の資金を活用した建設手法を検討することにいたしました。

平成30年度に策定した柴田町総合体育館基本設計をベースに、バスケットボールコート2面、観客席、シャワールームなどを最低限の標準装備とし、さらに防災機能の併設を募集要綱に盛り込んでまいります。その上で、民間ならではのユニークな提案がなされることを期待するものです。

来年の3月会議前までには、従来の建設手法と公民連携（PPP・PFI）による建設手法とを比較検討し、柴田町の身の丈に合った総合体育館を建設したいと思っています。

一方で町民の間には、少子高齢社会が進展する中でスポーツ人口が減つており、「いまさら大きな総合体育館を造らなくても良いのでは」との声があることは承知しております。しかし、『いざ災害』が起きたときに多くの町民の皆さまが、応急復旧が終わるまでの間、安心して避難生活を送ることができる場所を確保しておくことは、行政の責務ではないかと考えております。

議会の判断がどのように示されるか分かりませんが、早く柴田町のシンボルとなるような防災機能を備えた総合体育館を建設し、『いざ災害』という時に備えたいと思います。

現在でも残る、短冊形の町割りに楓木宿の面影を見る事ができます。



しばた歴史探訪

第11回 楓木の宿場と家並み

楓木は奥州街道の宿場でした。江戸から数えて64番目の楓木宿の入り口には木戸があり、これを入ると右側に「大茶屋」と呼ばれた現在の逢隈旅館があります。「大茶屋」を過ぎると、街道は右にカギ形に曲がり、東に向かって直線で4丁(約400m)ほど、現在の七十七銀行旧楓木支店を過ぎ乾医院の先で、今度は左にカギ形に曲がり、宿場の出口となります。この街道の両側には、狭い間口(3間 5・4m)の屋敷が短冊形に連なります。明治36年(1903年)作成の地図からその様子が見てとれます。

宿場の中心は初め白幡・中道(楓木上町3丁目)あたりにありました。しかし、度重なる水害に悩まされたことから、わずかに標高の高い今の楓木下町・上町に移つたといいます。宿駅の総戸数は180戸ほど、間口が狭くなつたのは、狭い地域に割つて押し込めたためだとされています。

楓木宿には高い身分の人々が宿泊する本陣は置かれていませんでしたが、宿場の中央にはこれに代わる御仮屋が設けられていきました。また、その隣には南部屋というこの宿場で最も大きな旅籠がありました。

楓木宿のカギ形に曲がった出入り口は、昭和13年(1938年)に緩やかなカーブに改修されました。これは、船岡に海軍火薬廠が建設され、交通量や物資輸送の増加が見込まれたためです。

現在でも残る、短冊形の町割りに楓木宿の面影を見る事ができます。



健康情報クリップ

なるほど!
みんなの健康ライフ シリーズ79

第79回のテーマは、
「おうちでできるトレーニング」です。

40歳を過ぎると、およそ4人に1人は加齢に伴う筋力の衰えが始まるとと言われています。また、高齢者は、動かない状態が長く続くことで、心身の機能が低下する「フレイル（虚弱）」が進行してしまいます。

適度な運動には、筋肉の維持や肥満予防のほか、ストレス解消などの効果があります。健康を維持するためにも、おうちでできるトレーニングに取り組んでみましょう。

●スクワット（太ももの筋肉を鍛える）

1日の目安【10回×2～3セット】

- ①足は肩幅よりも少し広めに開き背すじを伸ばす
- ②手は前に伸ばし、お尻を後ろに突き出すように膝を曲げる
- ③太ももが床と平行になるまでしゃがむ



●プッシュアップ（全身の筋肉を鍛える）

1日の目安【10回×2～3セット】

- ①両腕を肩幅よりも少し広めに開く
 - ②足をしっかりと伸ばし、腕とつま先で体を支える
 - ③息を吸いながら肘を曲げ、上体を前にたおす
 - ④息を吐きながら壁を押すように体を持ち上げる
- ※勢いをつけすぎて、壁に顔をぶつけないよう注意しましょう



●踏み台昇降運動（有酸素運動）

1日の目安【50回～】

- ①一定のペースで踏み台を昇り降りします
 - ②両足に同じ負荷がかかるように交互に昇り降りしましょう
 - ③慣れてきたら、目線を正面に向けて背すじを伸ばす
- ※バランスを崩しやすい方は、手すりなどにつかまって行いましょう



協力／仙台大学
健康づくり支援班

保健師からのアドバイス

スクワットやプッシュアップなどの筋力トレーニングの後に、踏み台昇降運動やウォーキングなどの有酸素運動を行うことで、脂肪の燃焼につながります。筋力トレーニングと有酸素運動の両方をうまく生活に取り入れて、体力アップを目指しましょう。

健康推進課 TEL 55-2160 FAX 55-4172

広 告

広 告

まちかど NEWS



カーネーションを求めて多くの方が会場を訪れました。



多彩な花色のカーネーションが並びました。

町特産のカーネーション展示即売会

5月7日(金)から9日(日)まで、柴田町観光物産交流館さくらの里で、カーネーションの展示即売会が開催されました。カーネーションは柴田鉢花研究会が丹精込めて育てたもので、毎年母の日に合わせて即売会を行っています。南野怜さん(仙台市)は、「母と祖母へのプレゼントとして買いにきました。知人から即売会を教えてもらい初めて来ましたが、カーネーションの色や種類が豊富で、とても綺麗だと思います」と話してくれました。

100歳おめでとうございます

第二常盤園(海老穴地区)に入所されている平間せつさんは、昭和16年に結婚し、ご夫婦で青果の仲買を営みながら3人のお子さんを育ててきました。今では15人のお孫さんとひ孫さんがいらっしゃいます。特別なことはしていないそですが、めったに病院に行くこともなく元気に過ごされているそうです。これからもお体を大切に、いつまでも元気でいらしてください。



新聞を読むことがお好きだという平間さん。

広 告

広 告



お花がたくさん咲くように丁寧に植えました。

花いっぱいの小学校

5月14日(金)、柴田小学校で春の植栽活動が行われました。全校児童で、校舎前にある学年ごとの花壇に咲いていたビオラをプランターに移植した後、ブルーサルビア、ガザニア、ベゴニアを花壇に植栽しました。この植栽活動は柴田小学校の恒行事で、春と秋の2回、行われています。

竹内優奈さん(5年生)は、「みんなで楽しく植えることができました。運動会のときに、家族にきれいに咲いたお花を見てもらいたいです」と話してくれました。

緑の猪倉山を歩く里山ハイキング

5月15日(土)、しばた里山案内人の会主催による、四季の里山ハイキングが行われました。今回のコースは、富沢地区の富上農村公園をスタートし、猪倉山の尾根を歩く健脚者向けのルートです。当日は天候に恵まれ、参加された皆さんは、柴田町の里山の自然と景色を満喫していました。

高橋正裕さん(まさひろ)は、「ハイキングに参加した高橋正裕さんは、「里山ハイキングは、自然や植物を見ながら歩けるのが良いところだと思います」と話してくれました。



林道やため池の畔など、変化に富んだコースを歩きました。



運動会恒例の応援合戦にも気合が入っていました。

待ちわびた運動会

5月15日(土)、西住小学校で運動会が行われました。新型コロナウィルス感染症の影響で、2年ぶりの開催となった運動会。開会の挨拶で、佐々木校長は、「児童のみなさんの頑張る心、保護者、地域の方々の心づかいで運動会を開催することができました。あふれる元気で優勝目指して頑張りましょう」と述べられました。この日のために練習を重ねてきた児童らは、その成果を存分に発揮してくれました。

広 告

広 告



こうほう 文芸

短歌

川柳

こいのぼり今日も晴天華麗舞い
山降りてほつとひと息余花の里
雨上がり自転車写す潦
軒先に菖蒲葺いたは幼き日
雨零あまたの命奏でけり
一徹の君の背中や松手入れ
落椿のあかり灯して阿弥陀堂

すづめ達朝日に向つて何想う
街路樹の緑増して雨上がり
連休はコロナと孫の「コモリの日」
ウォーキング楽しみながら一万歩

在りし日の方と旅した佐渡の島
おけさ踊りに篝火ゆれて

午前二時帰れないのとつぶやく母に
そつとうなずく看護師に感謝

初夏の朝庭を眺める雨上がり
躑躅の花に朝日は映える

ふるさとの「目千本日本」
まされる宝「孫にしかめやも」

テレビ見る急に地震の報を知る

電話にてワクチン申し込み始めれば
十五回かけて今度もアウト

船岡

大庭 とみ

西船迫

安ヶ平良三

四日市場

鳥井崎

槐木

平間 三郎

船岡

可沼 妙子

西船迫

H・G

船岡

阿部美代子

船岡

小林 夢子

船岡

佐藤 厚子

石垣テル子

中野西範子

北船岡

飛鳥

西船迫

日下 功

船岡

安藤 節子

船岡

西船迫

船岡

船岡

船岡

可沼 妙子

船岡

可沼 妙子

船岡

可沼 妙子

船岡

可沼 妙子

船岡

可沼 妙子

船岡

可沼 妙子

船岡

可沼 妙子

船岡

可沼 妙子

船岡

可沼 妙子

船岡

船



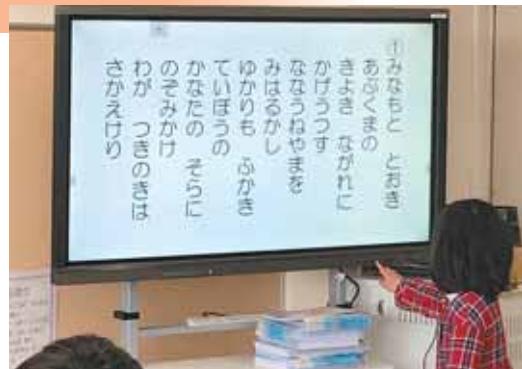
楓木小学校

我が校のICT教育

昨年度末に、児童一人に1台のパソコンと、各教室に1台の電子黒板が導入されました。本校では、これらを大きく3つの場面で活用しています。

1 一斉学習の場面

電子黒板では、授業で使う教材を大きく映して見せることができます。これにより学習活動が焦点化され、子どもたちは学習の理解をさらに深めることができるようになりました。また、直接電子黒板に書き込むこともできるため、児童一人一人がどのように考えたのかをクラス全体で共有することもできます。音楽朝会で歌う際にも、歌詞と音声の再生が可能な電子黒板を活用しています。



歌詞と音楽と一緒に流せる電子黒板

2 個別学習の場面

校内のWi-Fi環境が整い、いつでもどこでもインターネットに接続しての調べ活動が可能になり、教師が作成した問題を自分のパソコンで解くなど、自分のペースで学習を進めることができます。

国語の音読の授業では、パソコンで音読の様子を録画することで、普段は分からぬ自分が音読している姿を振り返ることができるようになりました。また、音読している姿を友達と見せ合ったりすることで、互いに評価しあうこともできます。



集中してパソコンで問題を解いています

3 協働学習の場面

学習をサポートするソフトを使うことで、児童らはパソコンで自由に意見交換することができます。また、1つの資料を児童が同時に編集できるソフトを使って、クラスの意見をまとめることができます。

また、457名の児童が在籍している楓木小学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてこれまでのように児童が一堂に会することが難しいので、ICTを活用し、リモートによる始業式、朝会、一年生を迎える会などを実行していました。



1年生を迎える会の動画を作成する6年生

児童一人に1台のパソコンが導入され、教育の幅は大きく広がろうとしています。それぞれの学級でのアイディアを共有しながら、本校のICT教育をさらに充実させてまいります。

(楓木小学校長 嶋中 直幸)

町内で働く若い世代の方の思いや夢などを紹介するコーナーです。

思いを胸に Vol.89



お客様との距離を大切に 丁寧な仕事を心掛けています

有限会社 尾形建設
尾形 将臣さん（40歳）

今回は、建設工事や道路工事、下水道工事などを幅広く手掛ける(有)尾形建設の尾形将臣さんを紹介します。

尾形さんは、家業の尾形建設に入社し20年目を迎えます。今は一般的な外構工事の現場責任者を任せられている尾形さんですが、全くの別業種からの転職だったため、入社当時は苦労されることも多かったそうです。「入社してしばらくの間は、現場で使われる用語などを見るのに苦労しました。資材名や専門用語など普段聞かない言葉が多く、理解できるまで、2、3年はかかりました」と話す。また、「初めて水道管の敷設工事をしたときにミリ単位で調整しなければいけないことを知り、地中に埋めて見えないものでもそこまで細かい作業なのかと当時は驚きました」と振り返ります。

仕事のやりがいを伺うと、「外構工事の多くは、工事を発注されるお客さまと顔をあわせて仕事を進めていきます。工事が完成して、お客さまからきれいになつたと喜んでもらえたり、顔を覚えてもらつたときはとてもうれしいですね。また、この仕事は何も無い所からあるものが出来上がるの、工事が完成するたびに、仕事をやり遂げた達成感を感じます。ものづくりはやつていて楽しいですね」と話してくれました。

今後の目標について伺うと、「現場での施工管理をできるようになりたい」と思っています。まずは土木施工管理技士の資格取得を目指して勉強しているところです。また、指導する立場でもあるので、最初からすべて教えるのではなく、まずはやらせてみて、細かいところをサポート出来る指導者になればと思っています」と話してくれました。休日は、お子さんと一緒に公園で遊ぶことと、昨年から始めたゴルフを楽しみながら、公私に充実した日々を過ごされているそうです。これからも頑張ってください。



重機で作業する尾形さん。



有限会社 尾形建設
柴田町船岡西2丁目147-2
TEL55-2918

昭和63年創業。道路や下水道工事などの公共工事のほか、一般的な外構工事なども手掛ける。
従業員12人

人口と世帯数
(令和3年5月1日現在)



37,454人
(前月比56人増)



18,707人
(前月比65人増)



18,747人
(前月比9人減)



16,158世帯
(前月比116世帯増)

※平成24年7月9日の住民基本台帳法の改正に伴い、外国人を含む人口と世帯数となります。